

平成 23 年度の検討事項等について(案)

I 検討事項

当調査会は、平成 21 年 4 月 9 日、知事から、「『分権』と『環境』の視点から、国・地方を通じた税制とこれに関連する諸制度のあり方について、審議を求める」との諮問を受け、これまでの検討成果を「平成 21 年度中間報告」、「平成 22 年度中間報告」としてとりまとめた。

平成 23 年度は、これまでの検討経過を踏まえ、税制抜本改革の動向等も見極めつつ、次の事項を中心に検討を行う。

- 1 地方分権と税制抜本改革のあり方
- 2 温暖化対策と税制のあり方
- 3 震災復興、防災都市づくりと税制のあり方
- 4 その他必要な事項

II 検討スケジュール(予定)

平成 23 年 11 月を目途に「答申」をとりまとめる。

なお、国の税制抜本改革の動向等により特に必要が生じた場合には、別途対応する。